

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～若い世代の希望をかなえ

選ばれるまちを目指して～

平成30年3月改訂



佐久市

目 次

1	基本的な考え方	1
2	佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	2
3	施策の企画・実行に当たっての基本方針	3
4	基本目標	4
	基本目標① 安定して働き続けることができる佐久市における「しごと」の創生	4
	基本目標② 多くの人に選ばれることができる佐久市における「ひと」の創生	4
	基本目標③ 安心して結婚し、子どもを産み育てることができる佐久市における「ひと」の創生	5
	基本目標④ 安心して暮らし続けることができる佐久市における「まち」の創生	5
5	若い世代の希望をかなえ、選ばれるまちを実現するための新たな取組	6
6	施策展開	13
7	策定経過	44

1 基本的な考え方

(1) 佐久市における人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る

- 佐久市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、平成22年（2010年）をピークに減少に転じ、平成52年（2040年）には85,000人程度に減少し、さらに平成72年（2060年）には70,000人程度にまで減少すると推計される。
- 人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難とする。
このような、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を断ち切るため、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少の克服と佐久市の創生に取り組む必要がある。

(2) 佐久市におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

- 人口減少の構造的な課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、まち・ひと・しごとの好循環を確立する取組である。
- 都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が4割いるとの調査結果もある。悪循環を断ち切るには、佐久市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、佐久市への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、佐久市に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会をつくり出すことが急務である。
そのために、佐久市におけるまち・ひと・しごとの創生のための総合戦略を策定し、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む必要がある。

2 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「佐久市総合戦略」という。）は、佐久市人口ビジョンにおいて提示する佐久市の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、佐久市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

（1）佐久市総合計画との関係

- 佐久市総合戦略は、佐久市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と佐久市の創生を目的としているが、佐久市総合計画は、これらを含む佐久市の総合的な振興・発展を目的とした計画である。
- 第一次佐久市総合計画の計画期間が平成28年度までとなっていることから、平成29年度を初年度とする第二次佐久市総合計画における、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関する分野を、佐久市総合戦略において先行的に企画、立案し、第二次佐久市総合計画へ反映する。

（2）施策目標設定と施策検証の枠組み

- 佐久市人口ビジョンを踏まえ、施策の分野ごとに基本目標を設定するとともに、それぞれ実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。
- 施策の分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。
- 設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて佐久市総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。

3 施策の企画・実行に当たっての基本方針

人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化と、人々の交流のさらなる活性化により、佐久市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、佐久市人口ビジョンで描く将来展望を実現するため、次に掲げる施策を推進する。

(1) 市民の暮らしを守り、研ぎ澄ます身近な施策

佐久市に住む全ての人々が、将来にわたって安心し、心豊かに暮らすことができるよう、市民の暮らしを研ぎ澄ます市民に身近な施策を推進する。

(2) 佐久市の特色や地域資源を生かした施策

佐久市には、豊かな自然や晴天率の高さ、災害が比較的少ないこと、健康長寿など、たくさんの特色や地域資源があることから、それらの強みを最大限に生かした施策を推進する。

(3) 地域の強みや特徴を磨き上げる施策

平成17年4月に1市2町1村の合併により誕生した佐久市には、先人の方々が築き上げてきた各地域の強みや特徴があることから、それらの強みや特徴を生かすとともに、より一層の選択と集中で磨き上げ、人口減少社会においても、それぞれの個性が光り輝く地域の「特徴ある発展」に資する施策を推進する。

(4) 高速交通網を生かした施策

北陸新幹線佐久平駅、上信越自動車道及び中部横断自動車道の各インターチェンジの誘致による高速交通ネットワークの結節点としての優位性を最大限に生かした施策を推進する。

(5) 地域間の連携を生かした施策

高速交通ネットワークを有効に活用する地域交通ネットワーク等の整備により、市民が暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、佐久地域定住自立圏等による周辺市町村との広域連携による施策を推進する。

4 基本目標

佐久市におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、佐久市人口ビジョンを踏まえ、以下の4つ基本目標を設定する。

《基本目標①》

安定して働き続けることができる佐久市における「しごと」の創生

市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要であるため、まず、仕事の創出・雇用の創出に取り組みます。

【数値目標】

- ・市内事業所の従業者数

基準値 (H26) : 40,203 人 ⇒ 目標値 (H31) : 41,100 人

現在の佐久市の就業状況を見ると、製造業、卸・小売業、建設業、医療・福祉、農業分野での従事者が多いものの、医療・福祉分野を除いて従業者数は横ばいか減少基調にあります。これまでに行った市民満足度・重要度に関するアンケート調査の結果においても、「就労・雇用」に対する重要度は上位であり、特に雇用機会の確保が求められています。

そのため、まず、仕事の創出・雇用の創出に取り組みます。

《基本目標②》

多くの人に選ばれることができる佐久市における「ひと」の創生

人口減少の抑制を人口の社会動態に着目して考えれば、人口の流入促進と流出抑制を図ることが重要であるため、佐久市への新しい人の流れづくりに取り組みます。

【数値目標】

- ・人口の社会増（計画期間の累計）

目標値 (H31) : 1,000 人

本市は、新幹線佐久平駅等の高速交通網の整備や大学の開設等により、近年は人口の社会増の傾向が続いていますが、全国的に人口が減少し、今後益々地域間の競争が激化する中で、今後も引き続き「多くの人に選ばれる地域」となることが必要です。

そのため、佐久市への新しい人の流れづくりに取り組みます。

《基本目標③》

安心して結婚し、子どもを生き育てることができる佐久市における「ひと」の創生

人口減少の抑制を人口の自然動態に着目して考えれば、たくさんの子どもが生まれることが重要であるため、市民が、安心して結婚し、子どもを生き育てたいという希望を実現できる社会環境の醸成に取り組みます。

【数値目標】

・合計特殊出生率

基準値 (H26) : 1.59 ⇒ 目標値 (H31) : 1.69

16歳から39歳までの若年層を対象に実施した市民アンケート調査の結果では、未婚者の約9割が「いずれ結婚したい(する)」と回答していますが、現在結婚していない理由として「まだ若いから」「適当な相手に巡り会っていない」という回答に次いで、「経済力に不安がある」と回答する人の割合が多くなっています。また、出産に関しては、理想の子どもの数は平均で2.44人であるのに対して、実際に予定している子どもの数は平均で1.82人となっており、その差が生じる要因として「経済的な不安」や「仕事と子育ての両立」と回答する人の割合が多くなっています。

そのため、市民が、安心して結婚し、子どもを生き育てたいという希望を実現できる社会環境の醸成に取り組みます。

《基本目標④》

安心して暮らし続けることができる佐久市における「まち」の創生

市民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに安心して暮らしていくためには、それを支える「まち」が重要であるため、活力ある「まち」の創生に取り組みます。

【数値目標】

・「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合

基準値 (H26) : 75.1% ⇒ 目標値 (H31) : 80%

本市の人口は、全体では平成22年をピークに減少に転じていますが、佐久平駅周辺を中心とする浅間地区では人口は増加傾向にあるなど、人口の増減や減少の速度は地域によって異なります。そのような中において、それぞれの地域の実情に対応した暮らしの基盤の構築を図ることが必要です。

そのため、市民の暮らしを支える活力ある「まち」の創生に取り組みます。

5 若い世代の希望をかなえ、選ばれるまちを実現するための新たな取組

佐久市に住む若い世代の就職や結婚、子育ての希望をかなえ、市内外の多くの人を選ばれる住みやすいまちの実現に向け、本戦略に位置付けて新たに実施する主な取組として、以下の取組を推進する。

(1) 佐久市における雇用の安定と仕事づくり

○市内既存企業の工場建設及び生産設備導入への経費補助

地域経済を牽引し就業者数も最多である製造業を支援し、厳しい競争環境において事業活動を継続的に発展させていくことにより、佐久市における雇用の場を確保していく必要がある。

そのため、市内の既存企業を対象に、工場等の建設及び生産設備の導入に係る投資を支援することにより、企業の市内での事業継続を図るとともに、新たな設備投資による市内経済の活性化と市民の雇用の場の確保・創出を図る。

○新製品・新技術の研究開発や創業の支援

本市製造業の多くを構成する中小企業が競争力を高め、今後も佐久市の産業を支えていくためには、大学等の学術機関や様々な支援機関等との連携により、既存製品の高付加価値化や新規事業への参入等の取組を促進する必要がある。

そのため、企業間、学術機関、その他関係機関等との橋渡しを担い、次世代産業の育成やネットワークを確立する産業支援機関を官民連携により設置し、佐久市の強みを生かした産業の創出と育成を推進する。

○長者原地区等の農作物の産地化支援

経営を安定させ、夢や希望を持って農業に取り組めるようにするためには、農産物のブランド化を促進し、農業の生産性の向上や市場価値の向上を図っていくことが必要である。

そのため、高原野菜の一大産地である長者原地区等の生産関連施設の整備支援により、農業生産を更に発展させるとともに、佐久市産農産物のブランド化の推進により、農業所得の向上を図る。

○新規就農希望者研修制度の構築

従事者の大半を高齢者が占めている農業においては、後継者不足により廃業や農地の遊休地化・荒廃地化が懸念される。

そのため、新規就農者を受け入れ、経営継承を目指す高齢農家に補助金を交付し、研修の場を広げることで、市外からの移住者を含めた新規就農及び就業支援をし、新たな農業の担い手を創出する。

○保健医療分野における視察研修の受入拡大と国際展開

佐久市には、佐久総合病院及び市立浅間総合病院が地域の住民とともに育んできた地域医療の歴史や、地域と一体となった保健予防活動などによる「健康長寿のまち」としての強みがあり、これまで、国内外から数多くの視察を受け入れてきた実績がある。

そのため、「健康長寿」を国内外に発信・展開できるブランドとして確立するとともに、保健医療分野における海外からの視察研修の受入と帰国後のフォローアップ体制を充実させ、本市の保健医療のシステムやヘルスケア関連機器等を世界に広げていく。

○健康長寿を生かした産業の活性化とまちづくりの推進

上述のとおり、佐久市には、「健康長寿のまち」としての強みがある。また、平成26年の外国人観光客数及び訪日外国人による消費額はともに過去最高を更新しており、海外から人や金を呼び込むことは、地域経済の活性化につながる大きな可能性を秘めている。

そのため、ヘルスケア関連産業の集積や新製品・新技術の開発等の支援により、地域産業の活性化を図るとともに、健康食やフィットネスなどの健康長寿を体験できるまちづくりの推進により、国内外からの新たな交流人口を創出する。

○移住者の雇用に対する補助

内閣官房の調査によれば、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」としている一方、移住に対する不安・懸念の第一は地方の雇用であるという調査結果がある。

そのため、雇用の不安がなく安心して佐久市へ移住できるよう、移住者を雇用した中小企業に対し支援を行うことにより、移住者が就労しやすい環境を整備する。

(2) 選ばれる佐久市を目指した新しい人の流れづくり

○佐久市における生涯活躍のまち（日本版CCRC）の構築

国では、東京圏をはじめとする大都市に住む高齢者が、健康な段階から希望に応じ地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、継続的ケア体制も確保された地域づくりを目指す「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想を打ち出している。

そのため、「医療・介護環境の充実」などの本市の地域資源を生かし、生涯活躍のまち（日本版CCRC）の構築に積極的に取り組んでいくことにより、移住者の増加を図る。

○新たな工業団地の整備

就職・転職による転出者を対象に行ったアンケート調査の結果では、市外への就職・転職の経緯について、「場所にこだわらず探した結果、佐久市外になった」と回答した人が約半数、「佐久市で仕事を探したが見つからなかった」という人も2割近く存在している。また、就職・転職で転出した人のUターンの可能性は、約6割が「戻る可能性がある」と回答し、そのきっかけは「就職・転職」の回答が最も多いことから、魅力ある雇用の場の確保・創出が必要である。

そのため、高速交通網の結節点である地理的優位性を生かし、佐久臼田インターチェンジ周辺に新たな工業団地を整備することにより、企業誘致を推進する。

○無料職業紹介事業（地方版ハローワーク）の実施

市内の事業所を対象に行った企業アンケート調査の結果では、人材獲得において抱える課題について、「会社が求める資格や実務経験、能力等の要件を満たす人材が見つからない」との回答が4割以上を占めている。

そのため、就職支援員による市内企業の訪問等により、企業の求人情報を収集し、市への移住希望者を含む市内で就職を希望する求職者に対し就職相談及び職業紹介を行う無料職業紹介事業（地方版ハローワーク）を実施し、市内企業と求職者のマッチングを図ることで、雇用の創出を推進する。

○インターンシップに参加する学生に対する補助

本市の人口の年代別社会動向をみると、本市の人口の年代別社会動向をみると、従来から「15～19歳→20～24歳」の層で大幅な転出超過となっており、「20～24歳→25～29歳」の層で転入が多くなっているものの、「15～19歳→20～24歳」の流出の方が「20～24歳→25～29歳」の流入よりも多く、進学などで市外へ流出した若者が戻ってきていないことがわかる。

そのため、市内企業へのインターンシップ事業に参加する学生に交通費等の補助を行い、就業体験を通じて市内企業への就職を促進し、若者の流入増加を図る。

○首都圏における市内企業のPRイベントの開催

市内の事業所を対象に行った企業アンケート調査の結果では、求める人材の獲得状況について、4割以上の事業所が「獲得できていない」と回答している。また、人材獲得における課題として、約5割の事業所が「業界に対する若者の関心が薄く、募集を出しても応募が少ない」と回答している。

そのため、首都圏における市内企業のPRイベントを開催し、地元出身学生を含め、首都圏の若者に市内企業を知ってもらうことにより、市内企業への就職を促進し、若者の流入増加を図る。

○佐久市奨学金の償還の一部免除

本市の人口の年代別社会動向をみると、上述のとおり、進学などで市外へ流出した若者が戻ってきていないことがわかる。

そのため、佐久市奨学金の貸与を受け、大学や短大等の卒業後に就労し、佐久市に居住する者の償還金の一部を免除することにより、進学のため市外に転出した学生のUターンと市内での定住を促進する。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

○保育料の負担軽減

16歳から39歳までの若年層を対象に実施した市民アンケート調査の結果では、理想の子どもの数を持つために必要な取組や社会の変化について聞いたところ、約7割の方が「子育てや教育に対する経済的な支援」と回答している。

そのため、国の同時入所要件に関わらず、保育料の第3子以降完全無料化を行うことにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

○子ども福祉医療費給付金制度の拡充

16歳から39歳までの若年層を対象に実施した市民アンケート調査の結果では、理想の子どもの数は2.44人であるのに対し、実際に予定する子どもの数は1.82人となっており、理想の子どもの数を持っていない理由として、8割を超える方が「経済的な不安」と回答している。

そのため、これまで中学校修了前までとしていた子どもの福祉医療費給付金支給対象年齢を、満18歳の年度末までに拡大し、医療費の助成を行う。また、給付金の支給方法を償還払い方式から現物給付方式（窓口無料化）へ変更する。

○ひとり親家庭の親の学び直しの支援

厚生労働省の全国母子世帯等調査によれば、母子世帯では80.6%が、父子世帯では91.3%が就労しているものの、就業している母の平均年間就労収入は181万円であり、非正規雇用の場合に特に就労収入が少ないという状況にある。このようなことから、ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るためには、より良い条件での就業や転職を支援することが必要であるが、ひとり親家庭の親の中には、高等学校を卒業していないことから希望する就業ができないことや安定した就業が難しいなどの支障が生じている。

そのため、ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座(通信講座を含む。)を受け、これを修了した時及び合格した時に受講費用の一部を支給し、ひとり親の家庭の親の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていく。

○ひとり親家庭等の子どもの生活支援

ひとり親家庭等の子どもは、親との離別・死別等により精神面や経済面で不安定な状況に置かれるとともに、日頃から親と過ごす時間が限られ、家庭内でのしつけや教育等が行き届きにくいという課題がある。

そのため、ひとり親家庭等の子どもを対象にした居場所の提供及び宿題支援を行うことにより、子どもの基本的な生活習慣の習得を支援する。

○未婚の若者を対象とした恋愛・結婚・子育てに関する講座・イベントの開催

16歳から39歳までの若年層を対象に実施した市民アンケート調査の結果では、未婚者の約9割が「いずれ結婚したい（する）」と回答している。一方で、未婚者の約7割の人が「婚約者も交際相手もない」と回答している。また、現在結婚していない理由として「まだ若いから」と「適当な相手に巡り会っていない」という回答が突出して多くなっている。

そのため、恋愛や結婚、子育てに関する講演会、魅力ある人間になるための自分磨き講座、出会いの場イベントによる3段階の取組により、異性との交際や結婚、出産・子育てに対する意識を変え、将来、結婚相手の候補となり得る交際相手を見つけてもらうための後押しを行う。

○妊産婦に対する医療費の助成

16歳から39歳までの若年層を対象に実施した市民アンケート調査の結果では、理想の子どもの数を持ってない理由として、男女ともに8割を超える方が「経済的な不安」と回答しているのに加え、女性では、「体力的・年齢的な不安」が44.3%、「病院や産科医など医療体制の不安」が23.6%と男性の回答に比べて高い結果となっている。

そのため、女性が安心して出産を迎えられるよう、これまで出生から中学校修了前の子どもや障がい者等に支給していた福祉医療費給付金を、妊産婦へも支給し、早期適切な受療と医療費負担の軽減を図る。

(4) 生きがいを持ち、心豊かに暮らすことができるまちの実現

○佐久平駅南土地区画整理事業への支援

市民が生きがい豊かに安心して暮らしていくためには、北陸新幹線の金沢延伸や中部横断自動車道の建設による高速交通網の結節点としての優位性を生かし、佐久平駅周辺の都市機能を高め、さらなる魅力の向上を図っていく必要がある。

そのため、佐久平駅南土地区画整理事業に併せた幹線道路等の新設、土地区画整理組合への技術的支援及び財政的支援を行い、新たな魅力あふれるまちづくりを行う。

○中心市街地活性化基本計画の策定

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進していく必要がある。

そのため、中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」を策定し、住民生活の利便性向上及び持続可能な都市の構築を図る。

6 施策展開

基本目標① 安定して働き続けることができる佐久市における「しごと」の創生

施策の基本的方向

(1) 地域産業の競争力強化

- 新製品・新技術の研究開発や創業を支援するとともに、海外展開や国内における販路拡大を支援することにより、市内企業の成長を促進します。
- 佐久市の特色や強みを生かしたサービス産業の活性化・付加価値向上や農林水産業の成長産業化、観光地づくりに取り組み、地域産業の雇用創出力の向上を図ります。

(2) 首都圏等からの人材還流及び佐久市における人材育成・雇用対策

- 交通の利便性等の佐久市の強みを生かして多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流を進めるとともに、地域の若者の就職・雇用を促進します。
また、佐久市の強みである健康な高齢者や女性、障がい者などが活躍できる地域社会づくりや、農林水産業の新規就業・後継育成を進めます。

(3) ICT等の利活用による地域産業の活性化

- 高度情報通信網の整備・活用を進めることにより、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域産業の競争力強化

《具体的な施策》

ア 市内企業の成長の支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
製造品出荷額 [工業統計調査]	1,931億円/年 (H25)	1,970億円/年 (H31)
空き店舗対策事業を活用した創業件数 (計画期間の累計) [商工振興課調]	—	25件 (H31)

(具体的な取組)

○市内既存企業の工場建設及び生産設備導入への経費補助

- ・市内既存企業を対象に、工場等の建設及び生産設備の導入に係る経費に対し、補助金を交付する。

○企業間連携による新製品及び新技術の共同開発への補助

- ・企業間の連携による新製品及び新技術の共同開発に要する経費に対し、補助金を交付する。

○製造業事業者に対する経営・技術・知的財産に関する相談支援

・市内製造業者の抱える経営・技術・知的財産に関する諸問題を解決するために、助言・相談等を主体としたアドバイスを実施する。

○企業経営や技能向上、品質管理等に関する助言者の派遣

・企業人として優れた能力、資格等を有する企業人OB等をアドバイザーとして登録し、企業経営、技能向上、品質管理等の分野で課題を抱える企業に対し、アドバイザーを派遣する。

○新製品・新技術の研究開発や創業の支援

・産業支援機関を官民連携により設置し、佐久市の強みを生かした産業の創出と育成を推進する。

○商店街等の空き店舗を活用した創業への補助

・市内の商店街等において空き店舗を利用し、創業による出店等を行う場合において、その出店に係る改修費及び賃借料に対し、補助金を交付する。

○中小企業の展示会等への出展への経費補助

・市内中小企業が展示会等への出展に要する経費に対し、補助金を交付する。

○広域連携による産業活性化の促進

・東信地域の中小企業プラットフォームのネットワークとAREC（一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター）を核とした産学・産産連携により、大学の研究シーズや地域のものづくり技術力を生かし、医療機関との共同開発等を通して健康・介護分野機器等の次世代産業の集積を目指す。

イ 農林水産業の生産性向上とブランド化の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
農業法人数 [農政課調]	21 法人 (H26)	27 法人 (H31)
認定農業者の年間農業所得総額 [農政課調]	1,788 百万円/年 (H26)	2,000 百万円/年 (H31)
素材生産量 [耕地林務課調] ※利用可能な木材の伐採量	5.5 千m ³ /年 (H25)	7.5 千m ³ /年 (H31)

(具体的な取組)

○新品目野菜等の消費拡大

・市内で生産される新品目野菜（イタリアトマトや伝統野菜）等の地元消費拡大を進めるとともに、観光地や首都圏において市内産の農産物のPRを行い、佐久市産の農産物の消費拡大を図る。

○長者原地区等の農作物の産地化支援

・一大産地である長者原地区等の農業生産を更に発展させ、より一層の品質

向上や出荷量の増加を図るため、生産関連施設の整備に対し、補助金を交付する。

○畜産物加工施設の整備への補助

・地域畜産業の生産基盤・収益力の強化を目指して民間事業者が行う畜産物加工施設の整備に対し、補助金を交付する。

○佐久市望月土づくりセンターにおける良質な堆肥生産の推進

・地元酪農農家からの家畜糞尿を活用した良質な堆肥を安定的に製造し、有機質肥料の農地還元により、良質な農産物の生産性の向上を図る。

○佐久市堆肥製産センターにおける良質な堆肥生産の推進

・生ゴミ、畜ふんを材料とした良質な堆肥の安定生産を行う。

○農産物の新たな佐久市ブランド育成のための導入試験及び農業者への普及促進

・新品目の農作物や新しい農業技術について、佐久市の気候や土壌に合い、かつ、経営性を発揮できるか試験し、適合する品目等について農業者へ普及する。

○市内果樹産地の活性化

・果樹栽培アシスタント講習、プルーングジョイント栽培導入補助、耕作放棄地の果樹園としての再生利用、生産基盤の整備等により、市内の果樹産地の活性化を図る。

○佐久市産日本酒のブランド化のための酒米作付支援

・佐久市産酒米を使った日本酒の生産拡大を図るため、原料の酒米作付等の支援を行う。

○佐久鯉及び水田鮒の生産振興

・佐久鯉の新たな食べ方や流通の提案に加え、水田鮒の生産者確保対策により、市の特産品である佐久鯉及び水田鮒の生産・流通・消費拡大を図る。

○荒廃農地等の利活用への補助

・荒廃農地等を活用し営農定着を図ろうとする農業者に対し、補助金を交付する。

○老朽化した排水路等の農業生産基盤の改良・補修の支援及び推進

・老朽化した排水路等の農業生産基盤の改良・補修を推進する。

○公有林を対象とした森林認証の取得と継続

・佐久地域の公有林を対象として取得したFMグループ認証（森林管理）を継続し、適正な森林管理、持続可能な森林経営、信州カラマツのブランド化を推進する。

○広域基幹林道、田口十石峠線の開設支援

・森林整備の推進を図るため、県が実施する田口十石峠への林道の開設に対し、負担金を支出する。

○林道の計画的な維持管理

・法面及び舗装、橋梁の経年劣化等の状況調査や必要な改良等の実施により、

市内林道84路線の計画的な維持管理、改修を行う。

ウ 地域資源を活用した観光・交流の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
観光客入込数 [観光交流推進課調] ※1月～12月までの暦年集計による	1,514千人/年 (H26)	1,900千人/年 (H31)
東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿 国数（計画期間の累計） [体育課調]	—	1国 (H31)

（具体的な取組）

○道の駅ヘルシーテラス佐久南の整備と活用

・中部横断自動車道佐久南IC周辺に道の駅ヘルシーテラス佐久南を整備し、高速道路利用者等への休憩機能の提供のみならず、農業をはじめとする地域産業の更なる振興を図るための拠点として活用する。

○ヒルクライム佐久大会の開催

・山林を多く抱え、山間部に林道が整備されている本市の特徴を生かし、自転車競技の大会を開催することで、市内外からの集客による交流人口の創出と地域経済の活性化を図る。

○佐久総合運動公園の整備と活用

・第2種公認陸上競技場・野球場・マレットゴルフ場・クロスカントリーコース・芝生広場等を有する佐久総合運動公園を整備し、広域的な大会や各種スポーツイベント等を開催することにより、交流人口の創出を図る。

○創錬の森（県立武道館等）の整備と活用

・長野県と佐久市が共同で、県の武道振興の中核拠点となる県立武道館と多目的広場等を有する創錬の森を整備し、広域的な大会やスポーツイベント、事前合宿の誘致及び講演会、コンサート等の多目的利用や、駒場公園等の周辺施設との連携を図ることにより、交流人口の創出を図る。

○内山地区における観光拠点の整備

・内山キャンプ場を中心に、内山地区の魅力ある地域資源を生かした観光拠点を整備する。

○シティプロモーションによる佐久市の魅力の発信

・佐久市の強みや地域資源を戦略的に国内外へ発信するシティプロモーションを推進し、市の認知度の向上と交流人口の創出を図る。

○「北斗の拳」×「佐久市」コラボレーションバルーンの製作

・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用により観光PR用「北斗の拳」バルーンを製作し、新たなプロモーションツールとしてイベント等に活用する。

○農家民宿の改修への補助

- ・都市と農村間の交流人口の増加と地域活性化を目指して農村グリーンツーリズムに取り組む者が行う農家民宿の改修に対し、補助金を交付する。

○佐久地域観光戦略会議の仕組みを活用した広域観光の推進

- ・佐久地域の市町村や関係団体等と連携し、佐久地域観光戦略会議の仕組みを活用した中山道、小海線、星空などの地域の魅力発信に取り組む。

○エストニア共和国ホストタウン交流事業の開催

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、エストニア共和国のホストタウンとして、様々なイベントを通じ相互交流の促進を図る。

○事前合宿誘致活動とスポーツ交流イベントの開催

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技関係者への事前合宿誘致活動を行うとともに、オリンピック・パラリンピックに関連するイベントを開催する。

○公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備・運用

- ・インバウンド対応を含めた観光振興を図るため、市内公共施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を推進する。

エ 持続可能な循環型社会の構築

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
市内の自然エネルギーを用いた電力自給率 [環境政策課調]	8.55% (H26)	16.5% (H31)

(具体的な取組)

○木質バイオマスエネルギーの利用促進

- ・ペレットストーブ、ペレット・チップボイラー、ペレットの製造設備の設置に対し補助金を交付することにより、市内における森林資源を活用した木質バイオマス燃料の生産体制の整備と木質バイオマス燃料の利用促進を図る。

○太陽光エネルギーの利用促進

- ・年間日照時間が長い本市の特徴を生かし、メガソーラー発電の実施や太陽光発電設備の設置費用に対する補助金交付により太陽光発電の利用促進を図る。

○水力発電の利用促進

- ・平根発電所の適正な維持管理や、豊かな水資源を有効活用した水力発電の普及促進を図る。

○次世代自動車用急速充電器の整備

- ・市内公共施設にEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリット自動車）の急速充電器を整備する。

○カーボンマネジメントシステムの構築

- ・温室効果ガスの排出量の削減を推進するため、カーボンマネジメントシス

テムを構築する。

オ 健康長寿ブランドの構築と国際展開

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
保健医療分野における視察研修の受入人数 [健康づくり推進課調]	111 人/年 (H26)	185 人/年 (H31)
ヘルスケア関連産業における新製品・新技術の開発件数 (計画期間の累計) [商工振興課調]	—	12 件 (H31)

(具体的な取組)

○保健医療分野における視察研修の受入拡大と国際展開

・地域の強みである健康長寿を国内外に発信・展開できるブランドとして確立する。また、保健医療分野における海外からの視察研修の受入体制の充実と帰国後のフォローアップ体制の確立により、本市の保健医療のシステムやヘルスケア関連機器等を世界に広げていく。

○ライフステージに応じた健康づくり事業の実施

・日常生活動作において重要な機能である「歩行」を通じた健康づくり事業をはじめ、ライフステージに応じた健康づくり事業を官民連携により展開し、佐久市の健康長寿ブランドに更なる磨きをかける。

○健康長寿を生かした産業の活性化とまちづくりの推進

・ヘルスケア関連産業の集積や新製品・新技術の開発等の支援により、ヘルスケア関連産業の国際競争力の強化と地域産業の活性化を図るとともに、健康食やフィットネスなどの健康長寿を体験できるまちづくりの推進により、国内外からの新たな交流人口を創出する。

(2) 首都圏等からの人材還流及び佐久市における人材育成・雇用対策

《具体的な施策》

ア 新規就農・就業の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
新規就農者数（計画期間の累計） [農政課調]	—	30 人 (H31)

(具体的な取組)

○新規就農者及び農業後継者の定着のための経費補助

・国等の補助対象とならない、新規就農者及び農業後継者に対し、佐久市単独で就農給付金を交付する。

○新規就農希望者研修制度の構築

・新規就農者を受け入れ、経営継承を目指す高齢農家に対し、補助金を交付

する。

○U I Jターンによる新規就農希望者への情報発信及び定着支援

・首都圏等における就農相談会でパンフレットを配布するなどの情報発信を行うとともに、就農希望者と地元農家のマッチングを行うことにより、U I Jターンによる新規就農希望者の就農をトータル的に支援する。

○市民を対象とした農業体験の実施への補助

・「暮らしとしての農業」の振興を目指して市民向けの農業体験事業を行い、非農家世帯が農業に触れ合うことができる環境の整備に取り組む団体等に対し、補助金を交付する。

イ 技能・知識の獲得の支援

【重要業績評価指標（K P I）】

指標名	基準値	目標値
資格取得支援事業による資格取得件数 (計画期間の累計) [商工振興課調]	—	50件 (H31)

(具体的な取組)

○商工業者の技能養成にかかる経費補助

・商工業者の技能養成のために行う事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

○従業員及び内定者の資格取得の経費補助

・市内中小企業の従業員又は内定者が、その仕事に必要な資格取得に要する経費に対し、補助金を交付する。

ウ 多様な人材の雇用促進

【重要業績評価指標（K P I）】

指標名	基準値	目標値
移住者雇用対策事業による移住者雇用件数 (計画期間の累計) [商工振興課調]	—	15件 (H31)
障がい者実雇用率 [長野労働局調]	1.92% (H26)	2.1% (H31)

(具体的な取組)

○移住者の雇用に対する補助

・移住者を雇用した中小企業に対し、補助金を交付する。

○就労意欲のある障がい者への相談支援

・働く意欲のある障がい者が就労し、地域で自立し安心して生活ができるよう、相談支援体制の充実を図る。

(3) ICT等の利活用による地域産業の活性化

《具体的な施策》

ア 民間企業等のICT活用による効率化と付加価値向上の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
サテライトオフィス設置支援事業による事業所の立地件数（計画期間の累計） [商工振興課調]	—	5件 (H31)

（具体的な取組）

○空き家・空き店舗等を活用した情報サービス業及びコールセンター業の事業所の設置に対する補助

- ・市外の情報サービス業及びコールセンター業の事業者が、空き家・空き店舗を活用し、事業所の設置を行う場合の賃借料や建物の改修費に対し、補助金を交付する。

基本目標② 多くの人に選ばれることができる佐久市における「ひと」の創生

施策の基本的方向

(1) 移住・交流の促進

- 各種移住促進施策の推進と佐久市の魅力の効果的なPRにより、首都圏等からの移住を促進します。
- 健康時から地方に移住し、安心して老後を過ごすための「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の佐久市における構築を目指します。

(2) 企業等の誘致、企業等における地方採用・就労の拡大

- 高速交通網の発達による首都圏等へのアクセスの良さや災害が比較的少ないという佐久市の特徴を生かし、国内回帰やリスク分散を検討している企業や政府関係機関の誘致を積極的に行います。
- 都市部に居住せず、佐久市に住みながら仕事ができるような環境の整備により、遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）を促進します。

(3) 若者の市内企業への就職促進と人材育成

- 地元学生の市内の大学等への進学や市内企業への就職を促進するとともに、首都圏等の学生の市内企業への就職を促進します。
- 佐久大学等の市内高等教育機関の教育環境の充実を図り、地域産業を担う人材の育成に努めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 移住・交流の促進

《具体的な施策》

ア 交流・観光・移住のためのプロモーションの実施

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
市ホームページでのPR動画再生件数 [広報情報課調] ※H27 動画公開開始	— (H26)	1,150 件/月 (H31)

(具体的な取組)

○FMラジオによる佐久市の人・街・食・環境等の情報発信

- ・FMラジオにより、定期コーナー及びイベントと連動した出張放送を実施し、佐久市の人・街・食・環境をPR及び佐久市が取り組む地域活動などを全国へ発信する。

○市ホームページでの動画配信による観光客・移住者増のためのPR

- ・市の情報をホームページで動画配信することにより、市内の方だけでなく市外の方にも佐久市の魅力を効果的に発信する。

イ 移住定住促進のための体験機会の提供と経済的支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
空き家バンク登録物件の契約成立件数 [観光交流推進課調]	45 件/年 (H26)	60 件/年 (H31)

（具体的な取組）

○移住体験住宅を通じた佐久市の暮らし体験

- ・市への移住希望者を対象に、望月地区の移住体験住宅や臼田地区の市営住宅を改修した移住体験・交流促進拠点施設を活用したお試し居住を実施し、農業体験や佐久市での暮らしを体験する機会を提供する。

○移住定住促進のための住宅取得費等補助

- ・移住者の住宅取得費等に対し、補助金を交付する。
- ・住宅取得費等の補助金を受けた移住者が、新幹線を利用して通勤するための定期券の購入費用に対し、補助金を交付する。
- ・空き家バンクに登録し、契約を締結した物件への入居に際し、残置する家財道具の処分及び住宅の清掃を行った建物所有者に対し、補助金を交付する。

○空き家バンクによる移住の推進

- ・空き家物件を市のホームページ等により紹介するとともに、移住交流推進員、相談員による移住相談や空き家バンク事業を推進する。

ウ 地域おこし協力隊の導入

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
活動後に定住する地域おこし協力隊員の率 [企画課調]	— (H26)	60% (H31)

（具体的な取組）

○地域おこし協力隊による地域の活性化

- ・地域住民との連携により、地域おこし協力隊を積極的に導入し、地域の活性化を図る。

エ 生涯活躍のまち（日本版CCRC）の構築

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
生涯活躍のまち（日本版CCRC）構築による 市外からの移住者数（計画期間の累計） [地域整備室調]	—	50 人 (H31)

（具体的な取組）

○佐久市における生涯活躍のまち（日本版CCRC）の構築

- ・東京圏等のアクティブシニアが健康時から移住し、仕事・社会活動・生涯

学習などに積極的に参加するとともに、地域に溶け込んで多世代と協働しながら生きがい豊かに生活することができる「生涯活躍のまち（日本版CCR C）」を佐久市において構築する。

（２）企業等の誘致、企業等における地方採用・就労の拡大

《具体的な施策》

ア 企業や政府関係機関の誘致

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
新たな企業等の立地件数（計画期間の累計） [商工振興課調] ※サテライトオフィスの立地を含む	—	10件 (H31)

（具体的な取組）

○国内回帰し佐久市内に立地する企業への補助（プロジェクトR）

・海外から国内回帰する企業に対し、補助金を交付する。

①工場等用地取得に要する経費に対する補助

②工場等の建物・償却資産の固定資産税相当額を補助

○リスク分散のために佐久市内に立地する企業に対する補助

・現在の工場等が立地している土地で想定されている災害等に備え、リスクを分散し立地する企業に対し、補助金を交付する。

①工場等用地取得に要する経費に対する補助

②工場等の建物・償却資産の固定資産税相当額を補助

○市外から佐久市内へ立地する企業への土地・建物・税等への補助

・立地企業に対し支援を行うことにより、市内経済の活性化及び市民の雇用確保を図る。

①工場等用地取得に要する経費に対する補助

②工場等の建物・償却資産の固定資産税相当額を補助

○新たな工業団地の整備

・高速交通網の結節点である地理的優位性を生かし、佐久臼田インターチェンジ周辺に新たな工業団地を整備することにより、企業誘致を推進する。

○企業の本社機能の誘致

・国が地域再生法に基づき進めている東京23区等からの企業の本社機能の地方移転等に関し、佐久市への移転を推進する。

○政府関係機関の誘致

・国が進めている政府関係機関の地方移転に関し、佐久市への政府機関の移転を推進する。

イ 遠隔地勤務等の新たな事業所立地の支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
サテライトオフィス設置支援事業による事業所の立地件数（計画期間の累計）（再掲） [商工振興課調]	—	5 件 (H31)

（具体的な取組）

○空き家・空き店舗等を活用した情報サービス業及びコールセンター業の事業所の設置に対する補助（再掲）

- ・市外の情報サービス業及びコールセンター業の事業者が、空き家・空き店舗を活用し、事業所の設置を行う場合の賃借料や建物の改修費に対し、補助金を交付する。

ウ 就職支援員による就職相談及び職業紹介

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
無料職業紹介事業（地方版ハローワーク）により紹介した求職者を市内企業が採用した人数 [商工振興課調]	—	30 人 (H31)

（具体的な取組）

○無料職業紹介事業（地方版ハローワーク）の実施

- ・就職支援員による市内企業の訪問等により、企業の求人情報を収集し、市への移住希望者を含む市内で就職を希望する求職者に対し就職相談及び職業紹介を行い、市内企業と求職者のマッチングを図る。

（3）若者の市内企業への就職促進と人材育成

《具体的な施策》

ア 地元出身学生の定着とUIJターンの促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
佐久市奨学金の償還の一部免除要件を満たし市内に在住している者の数（計画期間の累計） [学校教育課調]	—	40 人 (H31)
インターンシップ実習生を市内企業が採用する人数（計画期間の累計） [商工振興課調]	—	10 人 (H31)

(具体的な取組)

○佐久市奨学金の償還の一部免除

- ・平成29年度以降、新たに奨学金を償還する者のうち、償還期間中佐久市に居住し、かつ、就業している者に1/3以内で償還金を免除する。

○地元企業への学生インターンの受入補助

- ・インターンシップ実習生を受け入れた企業に対し、補助金を交付する。

○インターンシップに参加する学生に対する補助

- ・インターンシップ事業に参加する学生の交通費及び宿泊費に対し、補助金を交付する。

イ 学生等への市内企業のPR支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	目標値
イベント・見学会参加企業への就職者数 (計画期間の累計) [商工振興課調]	—	50人 (H31)

(具体的な取組)

○就職支援員の大学等への訪問による市内企業のPR

- ・就職支援員が大学等を訪問して市内企業のPRを行う。

○市内企業のPRイベントの開催

- ・就職説明会などの市内企業のPRイベントを開催し、市内企業の人材確保を支援する。

ウ 地域産業を担う人材の育成支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	目標値
佐久大学・佐久大学信州短期大学部からの地元企業等への就職者数 [佐久大学・佐久大学信州短期大学部調]	36人/年 (H26)	70人/年 (H31)

(具体的な取組)

○地元大学等との連携の強化

- ・佐久大学、佐久大学信州短期大学部との連携により、地域の医療・福祉産業の活性化と地域産業を担う人材の育成を図る。
- ・信州大学との連携により、地域産業の活性化を図る。

基本目標③ 安心して結婚し、子どもを生み育てることができる佐久市における「ひと」の創生

施策の基本的方向

- (1) 若い世代の経済的安定**
 - 若者や子育て世代の所得が向上し、経済的に自立ができるよう、若者や非正規雇用労働者の正社員化と安定雇用を促進するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。
- (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援**
 - 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を、関係機関と連携し、総合的に推進します。
 - 妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担が軽減されるよう、不妊治療や出産、子どもに係る医療サービス、母子保健事業の充実を図ります。
- (3) 子ども・子育て支援の充実**
 - 子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担の軽減等により、子ども・子育ての支援の充実を図ります。
- (4) 仕事と生活の調和の実現**
 - 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及等により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 若い世代の経済的安定

《具体的な施策》

ア 雇用の安定と子育て家庭の経済的負担の軽減

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
雇用対策事業補助金による新規雇用者数 (計画期間の累計) [商工振興課調]	—	195人 (H31)
第3子以降の出生数 [子育て支援課調]	116人/年 (H26)	150人/年 (H31)

(具体的な取組)

○新規学卒者の雇用に対する補助

- ・新規学卒者を1年以上雇用した中小企業等の事業主に対し、補助金を交付する。

○保育料の負担軽減

- ・国の同時入所要件に関わらず、保育料の第3子以降完全無料化を行う。

○子ども福祉医療費給付金制度の拡充

- ・これまで中学校修了前までとしていた子どもの福祉医療費給付金支給対象

年齢を、満18歳の年度末までに拡大し、医療費の助成を行う。また、給付金の支給方法を償還払い方式から現物給付方式（窓口無料化）へ変更する。

○経済的理由により修学が困難な学生に対する奨学金の給付

- ・武論尊氏の寄附金により創設された基金を原資として、学業に優れているものの経済的理由により修学が困難な学生に奨学金を給付する。

イ ひとり親家庭・生活困窮者等の自立支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
自立支援教育訓練給付事業による資格取得件数 (計画期間の累計) [子育て支援課調]	—	15件 (H31)
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付事業の 活用件数(計画期間の累計) [子育て支援課調]	—	20件 (H31)

(具体的な取組)

○ひとり親家庭の経済的自立、福祉増進を図るための資金貸付の支援

- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の経済的自立、福祉増進を図るため、県が実施する貸付制度の相談及び申請を受理する。

○ひとり親家庭等の保護者への教育訓練講座受講費への補助

- ・ひとり親家庭の親が、就労に必要な知識や技能を習得するために教育訓練講座（医療事務、ホームヘルパー等）を受講した場合、講座終了後に受講料の2割相当額を支給する。

○ひとり親家庭の保護者の就職のための高等技能促進費等の支給

- ・ひとり親家庭の親が、看護師等の経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、2年以上養成機関等で修学する場合、生活費の負担軽減のため高等技能促進費等を支給する。

○ひとり親家庭の親の学び直しの支援

- ・ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む。）を受け、これを修了した時及び合格した時に受講費用の一部を支給する。

○ひとり親家庭等の子どもの生活支援

- ・ひとり親家庭等の子どもを対象にした居場所の提供及び宿題支援を行うことにより、子どもの基本的な生活習慣の習得を支援する。

○生活困窮者の家計の安定を図るための支援

- ・生活困窮者を対象とした家計相談支援員による家計の見直しや管理指導等の家計相談を行うことにより、家計管理の意欲を創出させ、早期の生活再建を支援する。

○生活困窮世帯の子どもの学習支援

- ・生活困窮者世帯及び生活保護受給世帯の子どもを対象にした学習支援や、

その保護者へ養育に関する助言を行うことにより、子どもの高等学校への進学を支援し、社会的自立を促進する。

(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

《具体的な施策》

ア 恋愛・結婚の支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
イベント参加者の成婚数（計画期間の累計） [福祉課調]	—	20組 (H31)

(具体的な取組)

- 未婚の若者を対象とした恋愛・結婚・子育てに関する講座・イベントの開催
 - ・未婚の若者を対象に、恋愛や結婚、子育てに関する講座、イベントを開催する。また、結婚を望む独身の男女に出会いと交流の機会を創出する事業を行う団体に対して、補助金を交付する。
- 婚姻届提出記念サービスの実施
 - ・窓口婚姻届を提出された方への記念として、和紙に届書を複写し贈呈するとともに、婚姻届出の記念撮影用のメモリアルボードを制作し、撮影サービスを実施する。

イ 安心して出産を迎えるための支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
出産を迎えるための佐久市の支援に対する満足度 [健康づくり推進課調] ※H28年4月から調査開始	— (H26)	50% (H31)
浅間総合病院における出産件数 [浅間総合病院総務課調]	609件/年 (H26)	750件/年 (H31)

(具体的な取組)

- 不妊治療及び不育症に要する保険診療適用外の治療費の一部助成
(コウノトリ支援事業)
 - ・不妊治療及び不育症に要する保険診療適用外の治療費を一部助成する。
- 妊娠・出産・育児の知識を提供する「パパママ教室」の開催
 - ・妊婦及びその家族が、妊娠・出産・育児の正しい知識を身につけ、安心して出産や育児を迎えられるよう、妊娠4か月～8か月の妊婦とその家族を対象とした「パパママ教室」を開催する。
- 妊婦さんの歯の教室の開催
 - ・妊婦を対象とした歯科健診や歯科指導等を実施し、妊婦と生まれてくる子どもの口腔の健康づくりを推進する。

○長野県外での妊婦一般健康診査受診者への助成金交付

- ・妊婦一般健康診査を県外の医療機関又は助産所において受診した者に対し、助成を行う。

○妊産婦に対する医療費の助成

- ・これまで出生から中学校修了前の子どもや障がい者等に支給していた福祉医療費給付金を、妊産婦へも支給し、早期適切な受療と医療費負担の軽減を図る。

○浅間総合病院における快適で魅力ある出産環境の整備

- ・植物による緑の空間づくりやアロママッサージによるリラクゼーションの提供などにより、快適で魅力ある出産環境を整備する。

○経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する支援

- ・保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対して、妊娠、出産の適正時期に助産施設への入所を支援する。

(3) 子ども・子育て支援の充実

≪具体的な施策≫

ア 乳幼児の心身の健康な育ちの支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
適切な時期に子どもの発育や発達の確認ができた保護者の割合 [健康づくり推進課調] ※乳幼児健診の受診及び未受診者への訪問等による支援により、適切な時期に子どもの発育や発達の確認ができた保護者の割合	100% (H26)	100% (H31)
おたふくかぜワクチンの任意接種費用助成事業を利用する1歳児の割合 [健康づくり推進課調]	— (H28)	90% (H31)
園や家庭で、自発的に運動をする年長児童の割合 [子育て支援課調] ※縄跳び、マット運動、鉄棒などの運動が好きになって自発的に運動する年長児童の割合	— (H26)	70% (H31)

(具体的な取組)

○乳幼児の親子に対する体操・学習等の教室の開催（乳幼児学級）

- ・乳幼児の親子に対する体操・学習等(リズム体操、ミニ運動会、乳幼児の栄養、救命・救急法、絵本の読み聞かせ)の教室を市内各地で開催する。

○生後4か月までの全乳児とその家族に対する保健師・助産師の訪問指導の実施（こんにちは赤ちゃん事業）

- ・生後4か月までの全乳児とその家族に対し、乳児の健やかな発育発達のため、保健師・助産師が訪問指導を実施する。

○乳幼児健康診査の実施（4か月・7か月・10か月・1歳6か月・3歳児）

・4か月児健診、7か月児健診（医療機関）、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施する。

○2歳児歯っぴー教室の開催

・2歳2か月児・3か月児とその保護者を対象として、歯科健診や歯科指導、フッ素塗布等を実施する。

○年長児のフッ素洗口の実施

・小・中学校の児童生徒を対象に実施しているフッ素洗口事業を、保育園、幼稚園の年長児まで対象を拡大し実施する。

○継続的な支援を特に必要とする妊産婦等に対する、安定した妊娠・出産・育児を行うための支援

・妊娠や出産、子どもの養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前の段階において、安定した妊娠・出産・育児を行うための訪問等による相談や、助産師による専門的支援を行う。

○おたふくかぜワクチンの任意接種費用の一部助成

・おたふくかぜワクチンの任意接種を希望する1歳児に対し、接種費用の一部を助成する。

○子ども疾病対応出前講座「教えて！ドクター」の開催

・主に0歳から2歳までの保護者を対象に、子ども疾病対応出前講座を開催し、病気に対する知識習得による不安解消と子育て力向上を図る。

○「教えて！ドクター」冊子の作成・改定とアプリケーションの開発・更新

・乳幼児の保護者を対象に、身近な疾病に対する対処法等を掲載した冊子を作成・改定し配布するとともに、アプリケーションを開発・更新する。

○運動あそびの実践のための保育士養成講習会の開催とマニュアル作成

・運動あそびを実践する保育士養成講習会の開催と継続的に事業を実践するためのマニュアルを作成する。

○食育講座キッズキッチンの開催

・子どもたちが五感を通して料理を体験し、「たくましく生きる力」を育てる体験型プログラムを実施する。

○小学1年生を対象とした市内の体験・学習・文化・観光施設の無料パスの配布（オールマイティ1年生事業）

・全国の小学1年生を対象に、市内のファミリー型の体験学習施設や文化施設、観光交流施設等を、年間を通して無料で利用できる「オールマイティパス」を交付し、知的好奇心や探求心が芽生えた小学1年生の「学び」や「やる気」、「気づき」を育み、物心両面から子育て家庭を応援する。

○「児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル」の開催

・佐久市内のホール系施設等で、児童・青少年のための舞台芸術フェスティバルを実施する。

イ 未就学児の保育・教育環境の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「子育て支援・児童福祉」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	26.7% (H26)	32% (H31)
「幼児教育」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	25.7% (H26)	31% (H31)

（具体的な取組）

○多様なニーズに対応した保育サービスの提供

- ・延長保育や一時保育、障がい児保育、休日保育、病児・病後児保育等、多様なニーズに対応した保育サービスを提供する。

○私立保育園・幼稚園の運営費の補助

- ・私立保育園・幼稚園の運営費を補助し保育・教育環境の充実を図る。

○私立幼稚園施設整備に対する補助

- ・老朽化した園舎の建替えなど私立幼稚園が行う施設整備に対し、補助金を交付する。

○保育園まで遠距離にある家庭への通園費補助

- ・最寄りの保育園まで4kmを超える園児の保護者に通園費を補助する。

○障がい児入所検討委員による公立保育所の巡回訪問と助言

- ・市保育所障がい児入所検討委員（子ども特別対策推進員が兼務）が、公立保育所を巡回訪問し、配慮を要する児童などの活動の様子や雰囲気把握のうえ、子どもに応じた対応方法について助言を行う。

○児童養護施設等での短期的な預かり支援（ショートステイ）

- ・保護者の疾病や出産、看護、育児疲れ等で、一時的に児童の養育が困難になった場合に、原則7日間以内において、児童を児童養護施設等で預り、必要な保護を行う。

○ファミリー・サポート事業「ほっとホット」の支援

- ・地域住民がお互いに支え合い、助け合って暮らせるよう、育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方を会員とした住民相互援助活動の支援を図る。

ウ 子育て支援拠点の機能の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
小学生低学年の児童館利用率 [子育て支援課調]	27.4% (H26)	28% (H31)
つどいの広場の利用者の満足度 [子育て支援課調]	— (H26)	70% (H31)

子ども未来館の来館者数 [子育て支援課調]	97,293 人/年 (H26)	100,000 人/年 (H31)
--------------------------	---------------------	----------------------

(具体的な取組)

○児童館の運営の充実

・児童館において、児童の健全育成のため、児童の放課後の居場所や遊びの場の提供を行う。併せて、家庭環境における諸問題や児童の行動面等に関する緒問題の発見と予防のための相談・情報提供、また、働きながら子育てをする保護者の生活支援を行い、地域の子育て支援ネットワークの核となる地域の子育て拠点にふさわしい児童館運営を行う。

○民設民営の放課後児童クラブに対する運営費等の補助

・就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生児童の放課後の居場所の提供を行う放課後児童クラブの活動に対し、補助金を交付する。

○就学前の親子の不安を軽減するための「子育てサロン」の開催

・就学前児童と保護者等が気軽に集まって遊びながら情報交換したり、悩みを相談できるよう、全児童館で「子育てサロン」を月1～2回開催する。

○地域子育て支援拠点施設「わくわくランドU-6」の開催

・移住等により子育て世帯が増加している地域において、乳幼児とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流し、子育てに関する相談ができる場として「わくわくランドU-6」を開催する。

○「つどいの広場」の開催

・地域子育て支援拠点として、子育て中の親子の交流の機会や子どもの遊びの場を提供するとともに、子育て専門相談員による子育てに関する悩みの相談・助言、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て講座の開催や子育てサークルへの支援等を行う。

○子ども未来館の運営の充実

・子どもたちが、科学的探究心や自発的・創造的実践活動を通して未来への夢を育み、健全に成長できるよう、子ども未来館の運営の充実を図る。

エ 子育て支援情報の提供とサークル活動の活性化の支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	目標値
子育て支援情報サイトへのアクセス数 (計画期間の累計) [子育て支援課調] ※市の子育て支援情報サイト(パパママフレ)への アクセス数	—	55,000 件 (H31)
利用者支援事業の利用件数 (計画期間の累計) [子育て支援課調]	—	1,750 件 (H31)

(具体的な取組)

- 既存の各種サービスの的確な利用を支援する相談・助言の実施（利用者支援事業）
 - ・既存の育児相談などのサービス機能を更に強化するため、子ども及びその保護者又は妊娠している方が、教育・保育施設や各種子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な実施場所で、情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行う。
- 官民協働による「子育て支援情報サイト」の運営
 - ・本市の子育て情報をわかりやすく整理し、利用者が知りたいサービスが容易に検索できる「子育て支援情報サイト」を官民協働事業により実施する。
- 保健・福祉・教育・医療等の情報を網羅した「子育てガイドブック」の編集・発行
 - ・子ども・子育てに関する保健・福祉・教育・医療など、各分野の情報を網羅した情報誌を官民協働で発行し、子育てにかかる行政の総合的な情報をわかりやすく提供する。
- 子育てサークルに対する活動支援とネットワーク化の促進
 - ・地域で活動している子育てサークル等を対象に、登録制による活動支援(情報提供・活動公開・交流の場の提供)を行い、ネットワーク化を促進する。
- 多胎児をもつ親の会「さくらんぼキッズ」への支援
 - ・多胎児が心身ともに健やかに育つために、保護者が同じ悩みを共有できる場・情報交換の場・仲間作りの場を提供することにより、地域でのサポートする力を推進する。

オ 様々な悩みを持つ家庭への支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
子ども特別対策推進員による家庭児童相談のうち関係機関と連携して対応した数の割合 [子育て支援課調]	19.9% (H26)	25% (H31)

(具体的な取組)

- 子ども専用悩み相談「チャイルドライン支援事業」の実施
 - ・いじめや自殺対策、子育て支援策の一環として、子どもに寄り添う電話「チャイルドライン」を運営する民間団体に運営費の一部として、補助金を交付する。
- 子ども特別対策推進員・家庭児童相談員による相談業務の実施
 - ・子どもに関する様々な相談について、子ども特別対策推進員・家庭児童相談員が関係機関と連携して相談に応じる。
- 療育支援センターの運営による障がい児への療育・機能訓練及び生活指導の実施

- ・障がいを持つ児童及び心身の発達に課題を抱える児童について、当該児童の相談に応じるとともに、早期に適切な療育・機能訓練及び生活指導を行うことにより、心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作の習得及び集団生活への適応能力の向上を目指す。また、今後の療育支援体制あり方を検討するための調査を実施する。

○医療ケアが必要な重症心身障がい児の親子活動支援

- ・市内の公共施設を利用し、夏休みに合わせて医療ケアが必要な重症心身障がい児のための日中活動スペースを期間限定で設け、小児科医、看護師、保育士、介護福祉士、医療ソーシャルワーカー等、関係機関の専門スタッフによるサポートを行うことで、本人が安心して過ごすことができ、家族もゆっくり休める時間を提供する。

○教育相談員の配置及び不登校児童生徒の復帰支援

- ・悩みを抱える児童生徒、保護者等が気軽に相談できる環境として、スクールメンタルアドバイザーを市教育委員会内に配置し、個々に応じたきめ細やかな相談を実施するとともに、不登校又は不登校傾向の児童生徒の学校復帰に向けた「チャレンジ教室」の運営と、ハートフルフレンドの家庭訪問等により引きこもり傾向から外に目を向ける活動を行う。

○就学支援専門員の配置による就学・教育の悩みへの対応と特別支援教育支援員の配置

- ・障がいのある児童生徒等の就学や教育における悩みにきめ細かく対応し、適正な就学と安心・安全な学校生活が送れるように、就学支援専門員を配置し、学校訪問による学校・児童等・保護者との就学相談や就学支援委員会による適正な就学先の判断、保護者や市民向けの研修会を実施する。
- ・通常学級において、特に配慮を要する児童生徒に特別支援教育支援員を配置し、支援対象の児童生徒も含め学級全体の共に育つ資質の向上にむけて、担任の補助を行う。

カ 小中学校の教育環境の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「学校教育」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	30.7% (H26)	35% (H31)

(具体的な取組)

○理科支援員の配置

- ・理科専科の教員が配置されていない小学校に理科支援員を配置し、理科教育及び問題解決学習の充実を図る。

○学力向上加配職員の配置

- ・長野県で実施している30人規模学級の中で、学力向上に向けて児童生徒へのきめ細やかな指導としてティームティーチング等を実施するため、学校

に学力向上加配職員を配置する。

○小学校における英語教育の推進

・平成32年度からの次期学習指導要領の実施に向け、移行期間中において小学校3・4年生へALTを配置し、外国語活動を推進する。

○外国籍児童生徒等の日本語の知識等の習得支援

・外国籍児童生徒等に日本語の知識等を習得させ、早期に学校生活に適応し学習に取り組むための日本語教室を運営するためのスクールバスの運行と支援員の配置により、転入に対する受入れ態勢を整える。

(4) 仕事と生活の調和の実現

≪具体的な施策≫

ア 希望するワーク・ライフ・バランスの実現の支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「社員の子育て応援宣言！」登録企業数 [長野県労働雇用課調]	42社 (H26)	72社 (H31)

(具体的な取組)

○「社員の子育て応援宣言！」登録企業の紹介等による啓発

・県が実施している「社員の子育て応援宣言！」の制度の周知と登録企業の紹介等を行い、市内登録企業の増加を図る。

イ 女性の仕事と子育ての両立を支えるための意識の啓発

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
男女共同参画推進事業者表彰件数 [人権同和課調]	5件/年 (H26)	5件/年 (H31)

(具体的な取組)

○子育て世代の女性に対する就労等の不安軽減するための相談支援の実施

・子育て世代の女性に対し、就労に関する悩みや不安の軽減を図り、就労に向けての支援を行う。

○男女共同参画の積極推進事業者の表彰

・男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業者を表彰する。

基本目標④ 安心して暮らし続けることができる佐久市における「まち」の創生

施策の基本的方向

(1) 持続可能な経済・生活圏の形成

- 中山間地域における拠点となる集落への集約化や集落間のネットワーク化により、生活サービス機能の効果的・効率的な提供体制を構築し、各種生活支援サービスの維持を図ります。
- 佐久平駅周辺における都市機能の誘導による都市のコンパクト化と、周辺部とを結ぶ交通ネットワークの整備等により、大都市圏への人口流出のダム機能を発揮する経済・生活圏の形成を目指します。
- 佐久地域定住自立圏における地域間連携の取組を推進し、圏域の中心市として、圏域全体の生活機能の強化やネットワークの強化を図ります。
- 広域連合や一部事務組合等、それぞれの事例に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。

(2) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 公共施設における民間資金やノウハウの活用を促進するとともに、施設の在り方の検討や、必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めます。
また、空き家等の利活用や、空き家物件等に関する円滑な流通・マッチングを促進します。
- 必要なインフラ機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、長寿命化計画の策定等、インフラ施設の計画的な維持管理、更新等を推進します。

(3) 住民が地域防災・防犯の担い手となる環境の確保

- 消防団員の加入促進や消防団の施設・設備の計画的な整備・更新等により、消防団組織の充実と消防団活動の強化を図ります。
- 自主防災に関する広報活動や総合防災訓練の実施、自主防災組織による防災訓練の実施の促進などにより、市民の自主防災意識の高揚を図ります。

(4) ふるさとづくりの推進

- ふるさとづくりを推進する組織や人材の育成を推進するとともに、ふるさとに対する「誇り」の源泉となる佐久市の自然や歴史、文化等について、学校教育や社会教育など、様々な場面において再発見できる機会の創出を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 持続可能な経済・生活圏の形成

《具体的な施策》

ア 地域の特徴を生かした経済・生活の拠点の形成

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「土地利用」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	13.7% (H26)	20% (H31)

(具体的な取組)

○佐久総合病院再構築に伴う臼田まちづくり

・病院機能の分割再構築を機に、中心市街地においてコンパクトシティを構築することにより、地域コミュニティやまちの賑わいの再生、再興による持続可能な健康長寿のまちづくりを進める。

○居住地域及び都市機能の立地の適正化と地域の特徴を生かした個性あふれるまちづくりの推進

・都市基盤整備のための各種計画を策定し、居住地域及び医療、福祉、商業等の都市機能の立地の適正化を図るとともに、地域の特徴を生かした個性あふれるまちづくりを推進する。

○中心市街地活性化基本計画の策定

・中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地における都市機能増進及び経済活力向上の総合的かつ一体的な推進を図る。

○佐久平駅南土地区画整理事業への支援

・佐久平駅南土地区画整理事業に併せた幹線道路等の新設、土地区画整理組合への技術的支援及び財政的支援を行う。

○土地区画整理による北中込駅周辺の都市基盤整備

・北中込土地区画整理事業による北中込駅周辺の都市基盤の整備を行う。

イ 地域交通ネットワークの整備

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「地域交通ネットワーク」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	34.6% (H26)	35% (H31)
公共交通延べ利用者数 [生活環境課調]	103,023 人/年 (H26)	125,000 人/年 (H31)

(具体的な取組)

○都市計画道路の整備

・市街地において、安全・安心な生活環境の向上を図るため、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路の整備を行う。

○地域や施設を結ぶ幹線道路の整備

・地域や施設を結ぶ幹線道路を整備することにより、安全・安心でスムーズな交通を確保する。

○まちづくりと連携した地域公共交通体系の構築

・将来にわたって持続可能な公共交通体系を目指して、まちづくりと連携した「佐久市地域公共交通網形成計画」を策定し、より有用性の高い公共交通体系を構築する。

ウ 安心して暮らすことのできる保健・医療・福祉体制の構築

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「医療」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	39.4% (H26)	50% (H31)
「高齢者福祉・介護保険」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	26.1% (H26)	35% (H31)
健康寿命の延伸 [高齢者福祉課調] ※前後3年間で算定するため、H30を目標年度とする	男性 79.46 歳 女性 83.58 歳 (H25)	男性 延伸 女性 延伸 (H30)

(具体的な取組)

○ライフステージに応じた健康づくり事業の実施（再掲）

・全ての市民が将来にわたり健康長寿であり続けられるよう、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくり事業を展開する。

○健康長寿を支え、守るための環境の整備

・一人ひとりが健康に関心を持ち、気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、健康の維持増進に資する施設や設備の整備を行う。

○佐久市立国保浅間総合病院の整備と経営基盤強化

・地域の中核病院として充実した医療の提供と利用者の満足度の向上を図るため、計画的な整備を進めるとともに、浅間総合病院に勤務する医師又は勤務しようとする医師が市内に住宅を取得するために要する経費に対し貸付を行い、医師確保に努めることにより、経営基盤の強化を図る。

○医療型短期入所サービスの提供（レスパイトケア）

・浅間総合病院において、医療的ケアが必要な障がい児・障がい者を一時的に預かることで、在宅における介護者の負担軽減を図る。

○過疎地における医療供給の安定化

・望月地域の中核的医療機関である川西赤十字病院の医療充実支援及び無医地区出張診療所の診療継続支援を行うことで、過疎地域における医療供給の安定化を図る。

○高齢化に対応した医療療養病床等施設の整備支援

・市内の病院が高齢化の進展を踏まえ実施する医療療養病床等施設整備に対し、補助金を交付する。

○老人福祉施設の整備・運営への支援

・市の運営する特別養護老人ホームについて、老朽化に伴う施設及び設備の改修を行うとともに、利用料金制を導入する施設の運営に対し、資金の貸付けを行う。

・民間事業者が行う、佐久広域連合から移管となる施設の整備に対し、補助金の交付と地域総合整備資金の貸付けを行う。

○佐久総合病院本院施設等整備に対する補助

・地域医療の充実と医療水準の確保を図るため、佐久総合病院再構築により整備される佐久総合病院（本院）の建設費に対し補助金を交付する。

○佐久医療センターの救命救急等の医療運営に対する補助負担

・佐久医療圏の地域医療を安定的に確保するため、救命救急及び周産期医療の機能を担う佐久医療センターに補助金を交付する佐久広域連合に対して負担金を支払う。

○地域包括ケアシステムの強化

・地域包括支援センターの運営強化及び「認知症施策」「在宅医療・介護の連携」「生活支援サービスの体制整備」を推進する。

○外出が困難な者に対する福祉の増進（訪問理美容サービス事業）

・理美容店に出向くことが困難な市民税非課税世帯の重度障害者及び要介護度3以上の高齢者に対し、市内の理美容業者が居宅へ訪問し理美容サービスを行う。市は理美容業者に対し、出張経費の助成を行う。

エ 広域的な連携の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「広域連携」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	16.5% (H26)	20% (H31)

（具体的な取組）

○佐久地域定住自立圏の取組の推進

・佐久圏域が将来にわたって安心して暮らすことのできる地域として存続できるよう、圏域市町村と連携・協力し、圏域全体の「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」に取り組む。

○新ごみ焼却施設（クリーンセンター）の整備

・佐久市・北佐久郡環境施設組合により運営する新ごみ焼却施設（クリーンセンター）を整備する。

○広域連携による消防力の強化

・佐久消防署に訓練塔等を建設し、消防職員が多様化する災害に備え、はしご車や救助の訓練を専門的に行うことにより、消防力の充実・強化を図る。

（2）人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

≪具体的な施策≫

ア 公共施設等の適正管理と有効活用

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「公共施設」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	15.9% (H26)	20% (H31)

(具体的な取組)

○公共施設等の総合的なマネジメント

・公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設等の効率的、効果的な活用を可能とするため、長寿命化、機能統合、転用、廃止、更新などの今後のあり方を示し、サービスの向上と維持管理経費の削減を図るとともに、更新を計画的かつ効果的に実施することにより、施設の利便性や運営の適正化を目指す。

○公共空間を活用したプレイスメイキングの調査検討

・公共空間を活用したプレイスメイキングの具体化に向けた調査検討を行い、まちの居心地を良くするとともに、賑わいや活力の創出を図る。

イ 空き家等の利活用

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
サテライトオフィス設置支援事業による事業所の立地件数（計画期間の累計）（再掲） [商工振興課調]	—	5 件 (H31)
空き家バンク登録物件の契約成立件数（再掲） [観光交流推進課調]	45 件/年 (H26)	60 件/年 (H31)

(具体的な取組)

○空き家・空き店舗等を活用した情報サービス業及びコールセンター業の事業所の設置に対する補助（再掲）

・市外の情報サービス業及びコールセンター業の事業者が、空き家・空き店舗を活用し、事業所の設置を行う場合の賃借料や建物の改修費に対し、補助金を交付する。

○空き家バンクによる移住の推進（再掲）

・空き家物件を市のホームページ等により紹介するとともに、移住交流推進員、相談員による移住相談や空き家バンク事業を推進する。

○無居住家屋等対策の推進

・無居住家屋等の実態調査を行い、調査結果から判明した無居住家屋等の所有者等に対し適切な対応を促すとともに、無居住家屋等の発生予防に向けた取組を推進する。

(3) 住民が地域防災・防犯の担い手となる環境の確保

《具体的な施策》

ア ICT等を活用した災害対策の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
一斉通報・連絡システムの登録者数 [広報情報課調] ※H27 開設	— (H26)	3,000 人 (H31)

(具体的な取組)

○ICTを活用した一斉通報・連絡システムの整備・運用

・防災・気象情報、防犯情報等の市民が希望する情報を、固定電話、携帯電話、パソコンメール、携帯メール、FAXの中から希望する媒体で、一斉配信を行う。

○公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備・運用（再掲）

・防災力強化を図るため、市内公共施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を推進する。

○防災関連設備の強化

・防災行政無線のデジタル化、全国瞬時警報システムの更新、雨量観測システムの増設を行う。

イ 自主的な防災・消防活動への支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
自主防災組織数 [危機管理課調]	235 組織 (H26)	237 組織 (H31)
消防団員の充足率 [危機管理課調] ※条例定数に対する充足率	96.9% (H26)	100% (H31)

(具体的な取組)

○市民による自主防災組織を構築推進・支援

・市民が、隣保共同の精神に基づく自主防災組織を構築することにより、あらゆる災害による被害の防止及び軽減を図る。

○消防団員の確保

・消防団員が活動しやすい環境の整備を行い、魅力ある消防団とすることで、消防団への加入促進を図る。

○「消防団の装備の基準」の改正に対応した消防団装備の拡充

・「消防団の装備の基準」の改正により、安全確保の装備品を中心に、基準に従い配備をし、消火活動等の充実を図り、消防団員の安全を確保する。

○消防団施設整備の充実

- ・小型動力ポンプ付積載車等の配備を計画的に進めることにより、消防出動体制の充実を図る。

○災害時における井戸水の供給体制の構築

- ・災害時に井戸水を提供できる井戸の登録制度を整備し、井戸水の供給体制の構築を図る。

ウ 防犯対策の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
防犯灯のLED化率 [総務課調]	—	100% (H31)

(具体的な取組)

○防犯灯のLED化の推進

- ・市内防犯灯のLED化を推進し、安心して暮らし続けることができる住環境の創出を図る。

(4) ふるさとづくりの推進

《具体的な施策》

ア ふるさとと世界を知る子どもの育成

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
青少年育成活動件数（計画期間の累計） [生涯学習課調] ※H26実績：5,306件/年	—	27,500件 (H31)

(具体的な取組)

○地域における青少年育成活動の推進

- ・地域の特性を生かした地区育成会活動を育成推進員が中心となって、地域ぐるみで青少年を健全に育成する環境を推進し、佐久市の将来を担う青少年を育てる。

○学校給食応援団による地産地消及び食育の推進

- ・農作物が地元農家から直接学校給食に提供される体制を整備することにより、地産地消と子ども達への地元食材に対する食育を推進する。

○青少年の人材育成を目的とした国際交流の実施

- ・次代を担う青少年の人材育成事業の一環として、佐久市内の中学生を対象に海外研修を実施し、外国の風土、文化などを体験することにより国際感覚のある人材を育成する。また、友好都市の子どもたちを佐久市に受け入れ、ホームステイや中学校体験入学を通して日本の文化・風俗・習慣を理解し友好関係を深める。

○経済的理由により修学が困難な学生に対する奨学金の給付（再掲）

- ・武論尊氏の寄附金により創設された基金を原資として、学業に優れているものの経済的理由により修学が困難な学生に奨学金を給付する。

イ 生涯学習環境の整備と活動の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値
「生涯学習」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	30.3% (H26)	36% (H31)

（具体的な取組）

○高齢者大学・大学院による仲間づくりと地域活動リーダーの育成

- ・65歳以上の高齢者が、学習活動を通して楽しい仲間づくりと高齢者の生き方や役割を学ぶ。

○佐久市文化振興基金による文化振興事業の実施

- ・佐久市文化振興基金の活用事業について、佐久市文化振興推進企画委員会における検討結果を踏まえ、文化振興事業を継続して実施する。

○図書館の機能強化と運営の充実

- ・図書館の機能強化や運営の充実を図ることにより、子どもから高齢者まで、読書を通じて佐久市の自然や歴史、文化等について発見する機会を提供する。

7 策定経過

(1) 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る有識者会議

開催日	開催回	内容等
平成 27 年 7 月 29 日	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱書交付 ・ 座長選出について ・ 佐久市の人口の現状と将来推計について ・ 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）について ・ 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための現状データについて
平成 27 年 8 月 19 日	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐久市人口ビジョン（素案）について ・ 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
平成 27 年 10 月 14 日	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民アンケート調査等の結果について ・ 佐久市人口ビジョン（案）について ・ 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

○委員名簿

（敬称略、役職等は委嘱時のもの）

区分	氏名	備考	
民	山本 正一	佐久市区長会長（伊勢林区長）	
産	工業	樫山 徹	佐久商工会議所会頭（前佐久市工場協会会長）
	商業	阿部 眞一	全国商店街振興組合連合会副理事長
	農業	浅沼 博	佐久浅間農業協同組合代表理事副組合長
	医療	伊澤 敏	佐久総合病院院長
学	白井 汪芳	佐久大学信州短期大学部学長（信州大学名誉教授）	
官	和田 徹	長野県佐久地方事務所地域政策課長	
金	黒澤 正幸	佐久市金融団代表（八十二銀行岩村田支店長）	
労	依田 孝彦	連合長野佐久地域協議会議長	
言	高木 智彦	㈱小諸新聞社代表取締役	

(2) アンケート調査など

実施期間	種類	内 容 等
平成 27 年 6 月 18 日～7 月 6 日	市民 アンケート	目的：市民の「結婚・出産・子育て」、「仕事」、「移住・定住」等に関する意識や課題把握のため 調査対象：市内に住所を有する 16 歳から 39 歳までの男女 1,000 人 有効回収数：432 票（有効回収率：43.2%）
平成 27 年 6 月 18 日～7 月 6 日	転出者 アンケート	目的：転出者の「仕事」、「移住・定住」等に関する意識や課題把握のため 調査対象：過去 2 年以内に転出した 18 歳以上の男女 1,000 人 有効回収数：342 票（有効回収率：34.2%）
平成 27 年 7 月 9 日～7 月 23 日	学校 アンケート	目的：高校生、大学・専門学校生の進学や就職等の傾向把握のため 調査対象：市内の高等学校（7 校）、大学・専門学校（5 校） 有効回収数：12 票（有効回収率：100%）
平成 27 年 7 月 17 日～8 月 3 日	企業 アンケート	目的：市内事業所における「産業振興」、「雇用創出」等に関する意識や課題把握のため 調査対象：市内の事業所 100 社 有効回収数：62 票（有効回収率：62.0%）
平成 27 年 6 月 5 日～7 月 10 日	パブリック コメント	佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）について （提出された意見：6 件 4 人）
平成 27 年 8 月 19 日～9 月 7 日	パブリック コメント	佐久市人口ビジョン（素案）及び佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について （提出された意見：27 件 3 人）
平成 27 年 8 月 24 日～8 月 27 日	住民説明会	佐久市人口ビジョン（素案）及び佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について （市内 4 地区で開催、参加者総数：75 人）
平成 27 年 8 月 18 日～9 月 8 日	各種団体等 インタビュー	目的：住民や、産官学金労言等の各分野の代表により構成する有識者会議の設置に加え、幅広い関係者の意見を総合戦略に反映させるため 対象団体等：10 団体等（商工団体、子育て団体、女性団体、学校、移住者、地域団体、医療団体）

(3) 議会

開催日	会議名	内容等
平成 27 年 6 月 4 日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none">・人口ビジョン及び総合戦略のイメージについて・佐久市の人口の現状分析について・佐久市の将来人口の仮推計について・佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(案)について
平成 27 年 8 月 24 日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none">・佐久市人口ビジョン(素案)について・佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について・議会からの提案に対する市の考え方について
平成 27 年 10 月 19 日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none">・市民アンケート調査等の結果について・佐久市人口ビジョン(案)について・佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

(4) 庁内会議

開催日	会議名
平成 27 年 1 月～10 月	佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部 (本部会議、調整会議、部会、ワーキンググループ)

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～若い世代の希望をかなえ

選ばれるまちを目指して～

策定	平成27年10月29日
第1回改訂	平成28年 3月10日
第2回改訂	平成29年 3月21日
第3回改訂	平成29年 7月 4日
第4回改訂	平成30年 3月23日

〒385-8501 長野県佐久市中込3056番地
電話 0267-62-3067
佐久市企画部企画課



佐久市